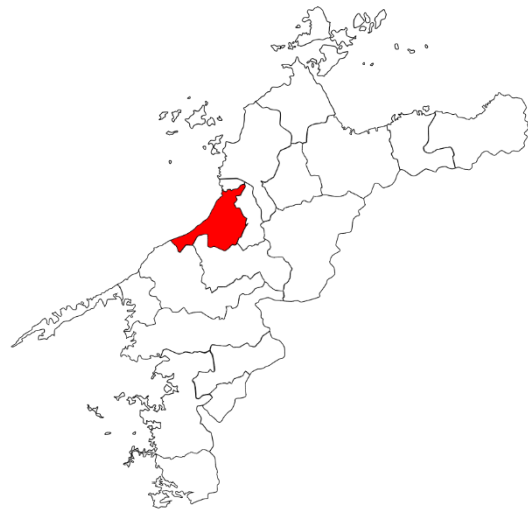


伊予市安全で安心な公立保育所等の給食特区

都道府県名：	愛媛県	
申請主体名：	伊予市	
区域の範囲：	伊予市の全域	
特区の概要：	市街地や県都松山市からも遠く、著しい過疎化・高齢化により人材不足が顕著な地域において、調理員の確保は困難であり、かろうじて自園調理を行っている。また、厳しい財政事情の中、多様な保育ニーズに対応しなければならない。 特区申請地域の調理員を、保育2施設に集約することで、人員不足の解消と一定の財源が確保され、安全・安心な給食の将来にわたる安定的な提供が可能になることはもちろん、豊富な経験を持つ優秀な調理員の集約により、多様な保育ニーズにもより適切で柔軟な対応が図られる等の効果が期待される。	
適用される規制の特例措置：	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 ・公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業	



みんなでおいしい給食の時間



栄養バランスの取れた給食